



美瑛町について

美瑛町は、農業と観光業を中心とした、人口約9,400人の町です。ヨーロッパの農村風景を思わせる丘陵地帯が広がる、緑豊かな自然環境が魅力です。

典型的な内陸性気候で1日の寒暖差が激しいため、甘みが強くおいしい農産物が育ちます。主に小麦、豆類、てん菜、馬鈴薯を中心とし、様々な農産物を生産しています。

美瑛町は北海道のほぼ中央に位置し、旭川空港から約15分とアクセスの良さもあり、毎年多くの観光客がバスやレンタカーで訪れます。

奨学金返還支援制度について

町内に定住する方へ奨学金返還の支援をいたします。

対象者

次の条件をすべて満たす方

- (1) 高校等程度以上の学種（大学、短期大学、大学院、高等専門学校、専修学校専門課程、高等学校（本科別科・専攻科）、中等教育学校（後期課程）、専修学校高等課程（高等専修学校）、特別支援学校高等部（本科・別科・専攻科））を卒業・修了した方
- (2) 令和4年4月1日以降に新たに正規社員等として就業し（個人事業主も含む）、今後3年以上継続して就業する見込みの方
- (3) 認定申請年度の4月1日時点で30歳以下の方
- (4) 美瑛町に住民登録のうえ居住しており、過去に1年以上美瑛町に住民登録のある方
- (5) 今後3年以上継続して美瑛町に居住する見込みの方
- (6) 高校等程度以上の学種の在学期間中に奨学金の貸与を受け、その返還に滞納が無い方
- (7) 奨学金の返還に対し、他からの補助を受けていない方
- (8) 町税などを滞納していない方
- (9) 暴力団員や暴力団関係者でない方

助成金額および助成期間

年度の返還金額（15,000円×補助対象月数を上限）を、最長10年間支援いたします。※年度ごとに申請が必要になります。

※北海道美瑛高等学校を卒業した方は、20,000円×補助対象月数を上限とします。

交付対象認定申請受付期間

認定を受けようとする年度の12月末日まで

ホームページ

<https://town.biei.hokkaido.jp/move/house/syougakukinhenkan.html>

お問い合わせ先

美瑛町役場 住民生活課移住定住推進室

電話：0166-74-6171 FAX：0166-92-1115

E-mail：iju-teiju@town.biei.hokkaido.jp

〇〇町の奨学金返還

記載方法

返還免除型

返還支援型

自治体のイメージ画像を添付してください



自治体名をご記載ください

〇〇町について

〇〇町は、北海道の〇側・〇〇管内の最も南に位置する、農業と林業を中心とした人口約〇〇人の町です。〜〜

概況など、自治体のPRを記載してください

(例)

- ・ 気温、人口、基幹産業
- ・ 町の見所、特産品
- ・ 最寄りの空港からの移動手段

奨学金返還支援制度について

〇〇町内に新規就労する方に奨学金返還の支援をいたします。

対象者

次の条件をすべて満たす方

- (1) 奨学金の貸与を受けて大学・高等専門学校（第4学年および第5学年）に進学した方
- (2) 新規就労で〇〇町へ転入した方又はすでに居住していて新規就労する方
- (3) 〇〇町内に新たに転入し、見込み収入が1日以下

〇〇町内に新たに転入し、見込み収入が1日以下

〇〇町内に新たに転入し、見込み収入が1日以下

〇〇町内に新たに転入し、見込み収入が1日以下

〇〇町内に新たに転入し、見込み収入が1日以下

〇〇町内に新たに転入し、見込み収入が1日以下

助成金額および返還額

奨学金の返還額を〇〇%助成いたします。

※年度ごとに異なります。

申請受付期間

令和〇年〇月〇日（〇）～〇月〇日（〇）

※その後には就労する方については、随時、受付します。

どちらか選択してください

奨学金返還支援制度の内容を記載してください
(できるだけ制度の詳細がわかるWebページのURLも記載願います。)

お問い合わせ先

連絡先を記載してください

〇〇町役場 〇〇課〇〇係

電話：XXXX-XX-XXXX FAX：XXXX-XX-XXXX

E-mail：